

対話の市政をすすめるために みなさんと直結しています

広報かさおか

毎月1日に発行。行政協力委員さんにより全世帯へ配布されます。市の施策、催し物、文化、話題、市民の声など市民生活に直結した情報をお届けします。

市政モニター制度

市政への提言や建設的なご意見をお寄せいただく制度です。モニターは広報紙に執筆していただくなど、さまざまな活動をしています。

まちづくり巡回市長室

市長が直接各地域へ出向き、市民の皆さんのご意見・ご要望をお伺いしています。今年も6月から8月にかけて開催しています。

行政協力委員制度

各地区から推薦された人を市長が委員として委嘱しています。市からの連絡事項の伝達や地域の要望・意見のとりまとめなど市と地域のパイプ役をお願いしています。

市長Eメール

皆さんからのメールを直接市長が拝見します。市長Eメールは市のホームページからリンクしています。

<http://www.city.kasaoka.okayama.jp>

まちづくり推進課

市政全般に関する意見・要望や日常生活における行政相談などの総合窓口です。

料金受取人払

笠岡局承認

17

差出有効期限
平成16年10月
31日まで
切手をはら
ずにお出し
ください。

7 1 4 8 7 9 0

笠岡市中央町一番地の一

笠岡市役所

笠岡市長 高木直矢 行

